

宝塚市特定健康診査等実施計画（第 3 期） 宝塚市国民健康保険データヘルス計画（第 2 期）

【概要版】

平成 30 年（2018 年）3 月

○宝塚市特定健康診査等実施計画とは

「高齢者の医療の確保に関する法律」第 19 条第 1 項により、平成 20 年 4 月から保険者は、被保険者に対し、生活習慣病予防に関する健康診査及び保健指導を実施することとされています。この計画は、宝塚市国民健康保険が実施する特定健康診査・特定保健指導を実施するための基本的事項を定めるものです。

○宝塚市国民健康保険データヘルス計画とは

国民健康保険法第 82 条第 5 項の規定による「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、策定することとされています。国民健康保険被保険者のレセプト※（診療報酬明細書）や特定健康診査結果などから得られるデータ分析に基づき、被保険者の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業を行うための計画です。

○計画期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までとします。

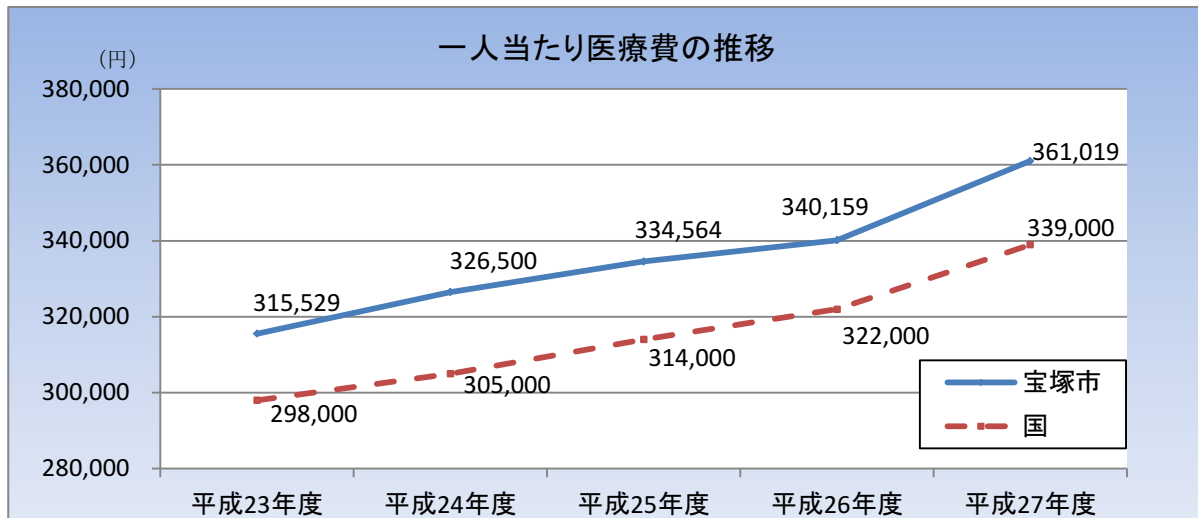
※レセプト：病院や診療所が医療費の支払いを公的機関に請求するため発行する診療報酬明細書。患者に対してどのような診断、検査、治療が行われ、薬剤がどのくらい処方されたか記載されている。

宝塚市

現状分析と課題

○医療費の推移

宝塚市国民健康保険被保険者の1人当たりの年間の医療費は、年々増加しており、さらに全国平均よりも高い状況にあるため、医療費の適正化に取り組む必要があります。



※ 宝塚市国民健康保険課、厚生労働省ホームページ（医療費の動向）より

○疾病別医療費統計

新生物に関する医療費の割合が増えていることから、がんの早期発見・早期治療に取り組む必要があります。また、高血圧や糖尿病などの生活習慣病に関連する疾病に多くの医療費がかかっているため、生活習慣病の予防や重症化予防対策が必要です。

順位	疾病分類(主な傷病名)	医療費総計 (円)	構成比率	
			平成28年3月～ 平成29年2月診療分	平成26年3月～ 平成27年2月診療分
1	新生物(悪性新生物(がん)など)	2,825,542,573 ↗	17.1% ↗	14.1%
2	循環器系の疾患(高血圧症、虚血性心疾患、脳梗塞など)	2,429,050,125 ↗	14.7% ↓	15.2%
3	筋骨格系及び結合組織の疾患(関節症、腰痛症など)	1,559,130,438 ↗	9.4% ↓	9.6%
4	内分泌、栄養及び代謝疾患(糖尿病など)	1,538,252,845 ↗	9.3% ↓	10.0%
5	消化器系の疾患(胃炎、胃潰瘍、肝硬変など)	1,251,260,597 ↓	7.6% ↓	8.2%
1位から5位までの疾病 合計		9,603,236,578	58.1%	57.1%
その他の疾病 合計		6,918,672,152	41.9%	42.9%

※ データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成28年3月～平成29年2月診療分(12カ月分)。

○長期多剤服薬者の状況

複数の医療機関を受診し、6種類以上の薬剤を処方されている方が多数存在します。

特に、高齢者は複数の疾患を抱えているため、多剤服薬になりやすく、重複処方や薬の相互作用による副作用の発生などのリスクが懸念されます。

	39歳以下	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	合計
被保険者数(人)	11,239	2,862	3,075	2,602	2,735	4,747	11,762	11,018	50,040
長期多剤服薬者数(人)※	85	66	116	126	130	257	871	1,368	3,019
長期多剤服薬者割合(%)	0.8%	2.3%	3.8%	4.8%	4.8%	5.4%	7.4%	12.4%	6.0%

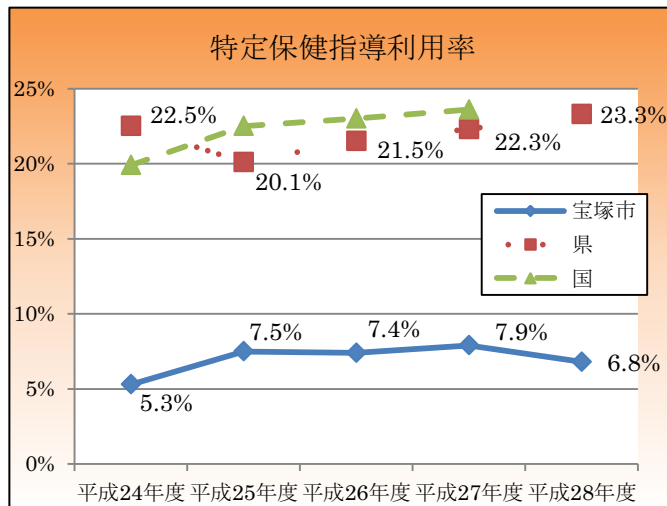
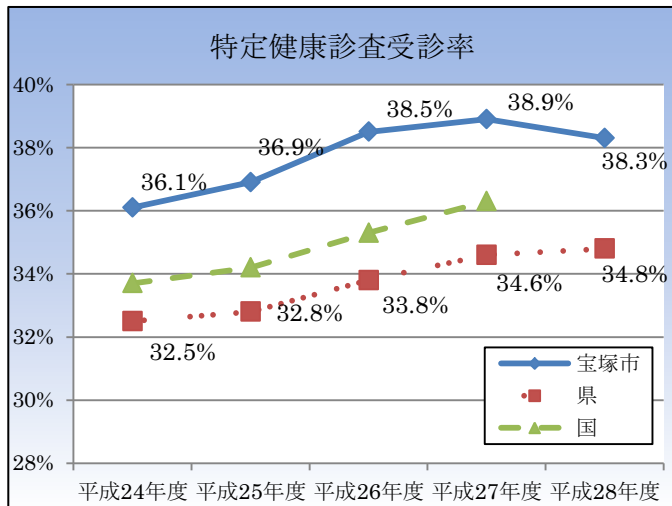
※ データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成28年3月～平成29年2月診療分(12カ月分)。資格確認日…平成29年2月28日時点。

※ 長期多剤服薬者数…複数医療機関を受診し、6種類以上の薬剤を14日以上処方されている人数。

○特定健康診査等の実施状況

特定健康診査の受診率は、横ばい傾向にあり、兵庫県や全国平均と比べると、高い状況にあります。一方、特定保健指導利用率は、概ね横ばいで推移しており、兵庫県や全国平均と比べると低い状況にあります。

生活習慣病を早期発見・早期治療につなげるために、特定健康診査受診率及び特定保健指導利用率の向上に取り組む必要があります。



実施事業の概要

現状分析と課題を踏まえ、市では以下の事業に取り組めます。

宝塚市国民健康保険被保険者の皆さまは、日頃からご自身の健康状態の把握を含めた健康づくりに取り組み、より豊かで健やかな生活を送ることができるよう心掛けましょう。



(1) 特定健康診査等事業（継続事業）

【概要】40歳以上の被保険者を対象に、特定健康診査を実施します。

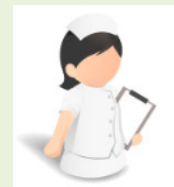
また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を行います。

◇特定健康診査等実施目標

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診受診率	40%	45%	50%	55%	58%	60%
特定保健指導利用率	20%	30%	40%	50%	55%	60%

(2) 生活習慣病重症化予防事業（継続事業）

【概要】特定健康診査の結果やレセプトデータから、生活習慣病の重症化（糖尿病性腎症等）のおそれのある方を特定し、専門職による食事指導・運動指導等を行います。



(3) 服薬適正化勧奨事業（新規事業）

【概要】レセプトから、同系医薬品を重複して服薬しているおそれのある方や多剤服薬対象者を特定し、適正な服薬に向けた勧奨通知を送付します。この通知書をかかりつけ医やかかりつけ薬剤師・薬局へ持参することを促し、服薬状況の適切な管理につなげます。



(4) 健診異常値放置者受診勧奨事業（継続事業）

【概要】特定健康診査の結果に異常値があるにも関わらず、医療機関への受診が確認できない方を特定し、受診勧奨通知を送付し、必要に応じて専門職による面談指導を行います。



(5) 早期介入保健指導事業（継続事業）

【概要】特定健康診査対象年齢前（40歳未満）の方に対して、郵送による自己採血キット健診を実施し、自身の健康状態の把握につなげるとともに、翌年度以降の特定健康診査の受診を勧奨します。

(6) ジェネリック医薬品※差額通知事業（継続事業）

【概要】ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し、通知書の送付により、ジェネリック医薬品への切り替えを促します。



(7) がん等検診・健康ドック助成事業（継続事業）

【概要】市が実施しているがん等検診に対し、自己負担金を無料化することにより、がん検診の受診率向上につなげます。また、市立健康センターにおいて実施している健康ドックの費用助成を行います。



(8) 健康増進事業（成人健康相談）（継続事業）

【概要】20歳以上の市民に対し、専門職による生活習慣病の予防をはじめとした健康づくりに関する個別相談を実施します。



宝塚市特定健康診査等実施計画（第3期）・宝塚市国民健康保険データヘルス計画（第2期） 【概要版】

平成30年（2018年）3月

発行	宝塚市健康福祉部健康推進課 〒665-0827 宝塚市小浜4丁目4番1号 TEL：0797-86-0056 FAX：0797-83-2421	宝塚市市民交流部国民健康保険課 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 TEL：0797-77-2063 FAX：0797-77-2085
----	---	---

※ジェネリック医薬品：後発医薬品。有効性や安全性が実証されてきた医薬品の中で、その有効成分に対する物質特許が切れたものを他の製薬会社が製造・供給する、先発医薬品と同等と認められた低価格な医薬品。